

本学関係者の大麻取締法違反事件と再発防止への取り組みについて。

本年1月から3月にかけて、大麻取締法違反容疑で本学学部生、大学院生、卒業生から10名の逮捕者を出すという重大な事件が起こりました。広く社会に衝撃と不安をもたらしたことへのお詫びとともに、事件の経緯と反省を踏まえた今後の取り組みについて、宮野良一 大学長よりご説明申し上げます。

事実経過について

平成21年1月21日、本学学部生3名が大麻取締法違反容疑で逮捕されるという、耳を疑うような事件が起こりました。その後、1月31日に卒業生1名、2月4日には同容疑で本学大学院生1名、さらに3月3日にも大学院生1名が逮捕される事態となりました。以上の6名は起訴され、内在学生5名は各自自主退学措置となっております。尚、これとは別に3月2日逮捕された本学学部生については不起訴処分となりました。その後、3月末には本学卒業生3名が逮捕されるという事態にまで至り、長期にわたって新聞などのニュースで大きく報じられることとなりました。

本学では、この重大性に鑑み、1月21日、直ちに対策委員会を設置し事実の調査を始めるとともに、違法薬物の使用を防止根絶すべく指導を徹底強化、学生生活及び修学環境の整備に向けて活動を開始しました。

現在、まだ公判中のものもありますが、裁判の様子は逐一報告を受けています。それによると、事件は本学の学生が外部から大麻を譲り受けたのを発端として、それが他の学生や卒業生に渡っていったというのが実態のようです。複数の容疑者が日時を異にして逮捕されましたが、実態は一つの事件であったと考えられます。

お詫び

大学の運営に責任をもち、人間教育を本分とする本学の教育に当たる者として、真摯に学生生活を送っている学生諸君や保護者、卒業生、地域の皆様、ま

た芦屋大学に期待を寄せてくださる社会に対して、心からお詫びを申し上げます。関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことについても、重ねてお詫び申し上げます。

本学としても、昨今の大学生による大麻事件の頻発に鑑み、これまでも学内掲示板や学内専用ホームページにおいて、大麻を含む違法薬物への注意喚起を行い、また、少人数制教育の利点を活かして、各演習(ゼミ)担当の教員が直接に教育・指導してまいりました。しかし、結果としてその成果が実らず今回の事件の発生を食い止められなかったことは慚愧の念に堪えません。

あつてはならない事件であることは言うまでもないことですが、逮捕時のご両親ご家族の嘆き悲しみや、公判の場で憔悴しきった親御さんの悲しみに溢れる証言などを聞けば聞くほど悲惨としか言いようがありません。大麻に関する法律違反で逮捕され起訴された諸君が、自己を見つめ直し、鍛え直して、社会に貢献できる人材に生まれ変わることを期待してやみません。

大麻撲滅への取り組み

今回の大麻取締法違反事件に関しては、芦屋大学関連の逮捕者が少人数の大学にしては多すぎるのではないかと、その声があります。思い当たるのは、芦屋大学が「少人数密着教育」を標榜した人間関係の濃密な大学であることです。そのことが皮肉にも、事件を一瞬に広がらせた一因となったのではないかと推測できます。しかし、人間関係が濃密であるなら、教員や指導者が早くから気付いたり、正しい判断のできる同級生が身近にいたりすることで、事件そのものを未然に防げたのではないかと考えられます。そこで、この

ようなつらく悲しい事件を二度と起こさないために、

私たちは、「少人数密着教育」の利点を再認識し、全学を挙げて再発防止と大麻撲滅への取り組みをスタートさせました。

具体的には、「大麻根絶委員会」を中心に学内の総見直しに着手し、学内が明るく見通しのきくように施設を改善することにしました。新たに「大麻根絶相談室」を設置し、学生部の教職員を中心に、心理カウンセラー、弁護士、危機管理の専門家などをお願いして、活動を始めております。

在学生も、学生会やクラブリーダーが主体となって、大麻根絶のためにいろいろな取り組みをしていただいております。

また、大麻事件とは直接の関係はありませんが、今年度から「担任制度」を復活いたしました。創立者福山先生の時代には、教育に熱心な芦屋大学としての学風を支えていた「担任制度」の下、多数の教職員が学生生活の支援のため献身しておりました。その後、基礎演習、専門演習制度に替わっておりますが、今年度から演習の先生を中心に、就職の専門アドバイザーや教務部・学生部の教員・職員がチームを組んで在学生の相談に応じ、学生が孤立することのないように目を配ります。3年と4年については、専門演習の先生が中心となって担当します。

このような取り組みや改革を重ねる中で、芦屋大学は必ずや明るくすがすがしい大学に生まれ変わるものと確信しています。

これらの活動の詳細については、次頁でご紹介いたします。ぜひ一読いただき、あらためて大麻等違法薬物根絶への決意をご確認ください。今後、一つひとつの取り組みを真摯に積み重ねることで、本学がその模範となるように全力を注ぐ決意です。皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

芦屋大学長 宮野 良一

大麻事件再発防止に向けて芦屋大学の取り組み

「少人数密着教育」の良さを生かして、将来の夢や人生を砕く大麻を撲滅するために、芦屋大学ではこのような取り組みをしています。

本学では逮捕の事実を知った1月21日、直ちに『対策委員会』を設置しました。また2月16日にはその下部組織として、再発防止のためにより具体的な対策を協議し実行する『大麻根絶委員会』を設置し、いろいろな取り組みを重ねております。

(1) 研修会とアンケート

① 在学生による研修会

「大麻根絶に向けて」を開催（3月17日）

大学本館において、『平成21年度芦屋大学リリーダーズ研修会』へ大麻根絶に向けて、が開催されました。この研修会は、学生の自治組織であるキャプテン運営委員会が主催。クラブや同好会の主将、主務、指導者を対象として、「学生として、その立場で今できることを考えよう」と企画されたものです。

田原弘毅委員長の開会のあいさつ、「もう二度とこのような事を起こさないために、大学側とも連携をとりながら再発防止に取り組んでいきたい。その具体的な内容をこの研修会を通して討論したいと考えている。大学の健全化と充実したキャンパスライフを築くのは我々学生の責務でもあるとの自覚に立ち、学生の自治として大麻根絶に向けて何ができるかを考えていこう」との呼びかけに引き続き、講師としてお招きした兵庫健康福祉部健康局 薬務課薬物対策係係長の前田達之助氏による、大麻及び薬物に関する講習を受けました。質疑応答では「学生としてまずできることは？」という質問に、「友だちや周りの身近な人、自分と同世代の人たちに、大麻の恐ろしさや今日の講習で知った正しい知識を広めていってください」という答えをいただきました。

続いて、『大麻根絶討論会』へ考えよう行動しよう 学生としてできること、が開かれ、学生

としてできる具体案や、地域の人々への責任を果たすための活動などが話し合われました。また、その後、学生会による在学生へのアンケートが実施されました。

② 教職員と学生対象の研修会

「薬物乱用防止について」を開催（3月25日）

福山記念館4階Aホールにて、芦屋学園各教育機関（附属幼稚園、中・高等学校、女子短期大学、大学）の教職員約120名と大学生約60名を対象に、社会問題となっている大麻や薬物の乱用、新型インフルエンザをはじめとする感染症に関する正しい知識の習得を目的とした研修会が開かれました。

第1部「薬物乱用防止について」は講師に兵庫県警察本部刑事部組織犯罪対策局 薬物銃器対策課警部の北山秀樹氏を迎え、覚せい剤・大麻・MDMA他の薬物の危険性と現状、法律等について警察の立場からより具体的な講演をしていただきました。

第2部では、芦屋健康福祉事務所 健康増進課の松尾徳成氏により、新型インフルエンザを含む感染症の実態と予防、対処法について解説していただきました。参加者は教職員、学生ともに問題意識を持って、熱心に聞き入っていました。

③ 新入生を主な対象とした

「薬物乱用防止講習会」を開催（4月21日）

大学本館において、本学主催の「薬物乱用防止講習会」が開かれ、1年生を中心に150名以上の学生と教職員約20名が参加。テレビ局4社を含む報道関係者の取材もあり、会場は熱気に包まれました。

はじめに、宮野学長より本学における大麻事件の概要やその後の取組みについての説明があり、続いて田原弘毅キャプテン運営委員会委員

長が「この講習会を通して、大学生としてのあり方、社会に与える影響と責任の重さについて考えて欲しい」と訴えました。

講習会には講師として兵庫県阪神南泉民局 芦屋健康福祉事務所（芦屋保健所）食品薬務衛生課長の四方浩人氏、同課 塩澤章子氏を迎え、大麻を含む違法薬物及び薬物乱用の恐ろしさや実態について具体的なお話をいただきました。

(2) キャンパス内の施設の総点検と防犯カメラの増設

教職員、学生によるパトロールを強化するとともに、正面玄関、駐車場、本館などキャンパス内を総点検して、主要な出入口を中心に防犯カメラの増設などを4月より順次進めています。

(3) 「大麻根絶相談室」を設置

心理カウンセラー、弁護士、危機管理の専門家などの支援を受けて、学生部の教職員が中心となって運営する相談室を学内に設置し、活動を始めています。メール対応等の仕組みも考慮し、より実効性の高い施設となるよう検討しています。

(4) 「心理カウンセリングルーム」の設置と「担任制度」の復活

平成21年度から、心理カウンセラーが学生や教職員の相談に応じる「心理カウンセリングルーム」を開設しました。また、今年度から演習の担当者を中心に、就職の専門アドバイザーや教務部・学生部の教員・職員がチームで学生生活の支援を行う「担任制度」を実施しています。心と生活の両面から、健全で充実した学生生活を送れるように支援していきます。



4月21日／新入生を中心に150名以上の学生と教職員約20名が参加した「薬物乱用防止講習会」。テレビなど報道関係者の取材もあり、緊張感と熱気に満ちた講習会が繰り広げられた。



3月25日／福山記念館4階Aホールにて、兵庫県警察本部の北山秀樹警部より、大麻や覚せい剤の巧妙な誘いの手口や恐ろしさ、また法律などについての講義を熱心に聞く約180名の各教育機関の教職員と学生たち。



3月17日／キャプテン運営委員会主催の「芦屋大学リーダーズ研修会」。第2部は、学生による「大麻根絶討論会」。啓発ビラの配布や地域へのボランティア活動などさまざまな提案が活発に討議された。